

# 決議第1号

## 議第20号 財産の無償譲渡についての附帯決議（案）

上記の議案を、香芝市議会会議規則（平成4年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出し、次のとおり議決を求める。

令和5年3月17日提出

提出者

香芝市議会議員

木下充 啓

賛成者

香芝市議会議員

河杉博之

小西高吉

中山武彦

下村佳史

上田井良二

中谷一輝

芦高清友

## 議第20号 財産の無償譲渡についての附帯決議（案）

議第20号、財産の無償譲渡についての議案可決により、障害者支援センターすみれの里（香芝市逢坂一丁目509番地1）の無償譲渡が行われる。

香芝市の障害者支援センターが民間に譲渡され、今後の安定かつ継続した運営に資することには反対するものではない。

しかしながら、同時に議第5号、香芝市障害者支援センター条例の廃止は、条例に規定される生活介護や就労継続支援、その他設置の目的に関する事業、更に対象者である市民の利用資格などの権利も消滅させるものである。故にそれに代わる住民の権利を保障する根拠が必要となる。

また、福祉教育委員会の審議においての答弁では、その底地については無償譲渡後においても行政財産として管理するという。

行政財産とは、普通地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することと決定した財産のことをいうが、その根拠も現在のところ明白ではない。

従って、遅滞なくその公有財産の本来の用途又は目的及びその他各要件等を含めた条例の整備を行うことを求める。

以上、ここに決議する。

令和5年 月 日

香芝市議会